

# 仕様書

## 1. 件名

スタジオ映像モニターの更新

## 2. 目的

放送大学学園制作スタジオ映像モニターの更新と関連工事を行い、安定した番組制作体制の継続を目的とする。

## 3. 施工業者

工事実施業者は、社団法人電波産業会(ARIB)の会員で過去3年間に放送局での副調整室設備工事の実績があること。

## 4. 主な更新内容と範囲

### ①映像モニターの調達と取り付け

- ・各モニターの取り付け金具製作または同等品調達

### ②モニター用ビデオジャック盤、タリーバンタムジャック盤の変更工事

### ③モニターリモート制御システムの布線工事

### ④旧機器撤去と廃棄

- ・17インチ液晶モニターと取り付け金具 20式
- ・24インチ液晶モニターと取付金具 1式

## 5. 調達製造機器

| 構成 | 名称          | 数量  | 備考  |
|----|-------------|-----|---|
| 1  | 17インチ液晶モニター | 20式 | ・解像度:1920×1080 フルHD<br>・視野 上下175° 以上、左右175° 以上<br>・入力:SDI×2、コンポジット×1<br>・出力:SDI×1、コンポジット×1<br>・制御:パラレル/シリアルリモート<br>・寸法: 高さ330mm 以内<br>・付属品:AC 電源コード |
| 2  | 24インチ液晶モニター | 1式  | ・解像度:1920×1080 フルHD<br>・視野 上下175° 以上、左右175° 以上<br>・入力:SDI×2、コンポジット×1<br>・出力:SDI×1、コンポジット×1<br>・制御:パラレル/シリアルリモート<br>・寸法: 高さ430mm 以内                  |

|   |                  |     |   |
|---|------------------|-----|---|
|   |                  |     | ・付属品:AC 電源コード                                 |
| 3 | 17 インチ液晶モニター取付金具 | 20式 | ・上下、左右±30° 以上の角度調整と前後左右の位置調整が可能<br>・耐震構造で取り付け |
| 4 | 24 インチ液晶モニター取付金具 | 1式  | ・上下、左右±30° 以上の角度調整と前後左右の位置調整が可能<br>・耐震構造で取り付け |
| 5 | リモート調整ユニット       | 1式  | ・池上通信機モニター用は既存品の流用可                           |

## 6. 支給品

|   | 名称           | 数量 | 備考     |
|---|--------------|----|--------|
| 1 | 17 インチ液晶モニター | 4式 | 取付金具含む |

## 7. 設置関連工事

- ①新規調達、既存モニターは、耐震対策を十分考慮した方法で既存棚に設置、調整
  - ・取付金具を直接ボルト固定は、棚板が薄いため、補強を施す
  - ・24インチ取付金具は、モニター棚の高さがギリギリ(450mm)のため、製作または改修で前後、左右の位置調整が可能な構造とする
- ②モニター配列変更のため既設を含め、新たにケーブル布線(緑色同軸)、改修、接続
- ③モニター配列変更のためタリーバンタムジャック盤の改修、変更、布線、接続
- ④スイッチング、録画(REC)タリーの布線、接続、制御確認
- ⑤各モニターへリモート調整用 LAN ケーブル布線、接続、調整
- ⑥ラック室から設置モニター間のケーブル布線、接続(緑色同軸)
- ⑦布線同軸の両端に丸札明示(黒字→赤字)

## 8. 納入場所

放送大学学園 放送研究棟制作スタジオ(千葉市美浜区若葉2丁目11)

## 9. 工事期間

工事日程は、土日、祝日を含む(日程は学園担当者と協議すること)

## 10. 納期

平成29年3月31日(金)

## 11. 事前提出書類

- ・入札書受領期限までに、工事日程表と各機器の仕様詳細が分かる資料、各図面の提出(モニター、取付金具、映像系統、タリー系統、モニター棚全体図)

## 12. 完成図書の提出

- ・製作品、納入機器一覧
- ・各機器の取扱説明書
- ・完成図書3部とデーター1部

## 13. 作業管理

- ① 請負者は、手順書又はその他の技術文書等に従って各作業を実施すること。
- ② 作業中に問題が生じた場合は、作業を中断し、不具合の処置を優先的に講ずること。

## 14. 法令等の遵守

請負者は、業務の実施に当たり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の適切かつ円滑な遂行を図ること。

## 15. 注意事項

- ①請負者は現地で設置、工事、調整の実施に先立ち、放送大学学園担当者と十分打ち合わせを行い、項目別の実施期日・時間帯及び関連放送設備の安定運用に留意し、事故の無いよう万全を期すこと。
- ②請負者は現場の安全と放送業務の運行に対して十分に注意を払って作業すること。  
万一、収録等に支障をきたす恐れが発生した場合は、応急処置を行うとともに速やかに復旧すると共に、放送大学学園担当者に報告すること。  
また、必要に応じて担当者からの指示を受けること。

## 16. 保証等

請負者は、仕様書等に定める装置の性能等について、納入後1年間無償保証するものとする。